

【団体名】 兵庫県看護連盟

【要望事項 1、2】

1 看護師の確保・定着推進

- ① 看護職が専門職の高い業務に専念するために看護補助者の活用が必要。看護補助者確保・定着に関する周知・広報、研修支援
- ② 在宅医療および介護・福祉関係施設等の看護職の確保支援。二人訪問拡充等、在宅領域の看護職が受ける暴力・ハラスメント対策への強化
- ③ 病院と訪問看護による相互研修等看・看護連携強化、高齢者や医療的ケア児、障がい者の退院支援の充実、多職種連携による支援体制整備の推進
- ④ 介護支援ニーズが高まるなか、看護職においても仕事と介護の両立支援が課題である。仕事と介護の両立支援制度の推進による介護離職防止策の強化
- ⑤ 女性の健康、少子化対策での助産師の活躍推進

2 質の高い看護系人材の養成推進

- ① 特定行為研修の受講促進のために引き続き、在宅、臨床分野での研修受講への支援を継続。また、受講した看護職の活躍推進への支援
- ② 医療依存度の高い在宅療養者や障害者等、重症者対応や在宅看取りにかかる看護提供体制の強化や退院後の円滑な在宅療養移行への支援体制の整備
- ③ 統括保健師、補佐する保健師の育成。統括的な役割を担う保健師の能力開発、健康危機管理への対応力を備えた保健師の人材育成。
- ④ 小児、精神障害者、高齢者等の退院支援システム充実強化。

【回答】

1 看護師の確保・定着推進

①について

看護職が、看護の専門性を要する業務に専念するため、また、タスクシフトタスクシェアの観点からも、看護師と看護補助者の協働が重要となってきたなかで、看護補助者の不足が課題となっていると認識しています。そこで、本市でも今年度よりホームページで看護補助者について周知・広報を行っています。今後も女性の活躍推進の観点も踏まえつつ、看護補助者の業務内容や病院で働くことのやりがい等の周知、啓発を関係機関と連携しながら行うなど、その認知度を高めることで、看護補助者の確保につなげてまいります。

②について

訪問看護師が受ける暴力・ハラスメントについては、昨年度、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換会を実施するとともに、訪問介護事業所にヒアリングを行うなどして、実態調査を行いました。今後もハラスメントに対して、チラシやポスターによる周知・啓発を行うとともに暴力・ハラスメント対策への強化を引き続き協議してまいります。また、二人訪問については、二人体制での訪問が必要となるケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の二人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助する制度を県市協調により実施しており、引き続き制度の利用拡充に繋がる広報等に努めてまいります。

③について

病院と訪問看護による相互研修等、既存の制度では実施が難しい事業については、地域医療介護総合確保基金（医療分）の兵庫県への利用申請を支援するなど、一緒に考えてまいりたいと思います。また、コロナ禍で縮小した顔の見える連携を取り戻し、拡大するため、入退院支援を含め、地域課題に取り組む地域ケア会議や医療介護サポートセンターの課題抽出会議・相談窓口・研修等で多職種連携推進に引き続き取り組んでまいります。

④について

近年、家族の介護や看護を理由に仕事を辞めてしまう介護離職者の増加が社会問題となっており、高齢化が進む中で、今後さらに要介護者が増え、それに伴い介護離職を余儀なくされる方もますます増加していくことが懸念されています。国においても、仕事と介護の両立支援のための体制整備を進めており、本市においてもこれらの制度の広報周知を進めるなど、介護離職防止策の強化に努めてまいります。

⑤について

助産師の活躍に関して、本市では、産後ケア事業や市内中学生を対象とした健康教育（思春期デリバリー授業）、オンライン両親教室において、地域の助産所や兵庫県助産師会、神戸市助産師会に業務委託を行っています。また各区においても新生児訪問や乳幼児健診等、各地域等でご活躍いただいています。特に思春期デリバリー授業は、健康や性行動について正しい知識を身につけるとともに健全な自尊心、自分を大切にすることを育てることを目的として実施しており、毎年各校よりご好評いただいております。事業のさらなる充実のため、今後も助産師との連携の強化に努めてまいります。

2 質の高い看護系人材の養成推進

①について

特定行為研修の受講支援については、兵庫県において、訪問看護事業所が自施設職員に特定行為研修を受講させる際の代替職員の人件費の補助を行っています。神戸市民病院機構においても、認定看護師や特定行為を実施できる看護師を養成するため、研修受講のための休職・費用負担制度を設けており、看護師がスキルアップしやすい体制づくりに努めています。また、特定行為研修を受講された方が研修で習得された知識や技能を活かしてさらに活躍できるような仕組みや支援等についても研究してまいります。

②について

本市の外郭団体である、神戸在宅医療・介護推進財団では、人工呼吸器をつけている医療的ケア児や低出生体重の割合が高い多胎児のケアなど、小児の訪問看護に力を入れており、市全体で小児訪問看護ができる看護師を増やし、育成するため、財団が事務局となって「小児在宅医療ネットワーク」を立ち上げ、顔の見える関係づくりや小児看護の知識・技術の向上支援に取り組んでいます。また、本市で

は、看護専門学校が実施する看護職員の市内就職・定着の支援の取り組みに対する助成等を行うことにより、医療依存度の高い在宅療養者や障害者等の重傷者対応や在宅見取りに対応できる訪問看護師を含めた看護師確保のための取り組みを進めています。今後も幅広い支援体制の整備に努めてまいります。

③について

本市では、部長級の保健師が統括保健師を、各区保健センター長が統括的な役割を担っています。

管理職保健師においては、保健師の人材育成について検討する機会や、管理期のキャリアラダーの活用、研修への積極的な参加をすることで、管理期における人材育成を実施しています。

健康危機管理においては、感染症対応や、災害派遣を通して今後起こり得る健康危機事案に対応できるように、振り返りや対策を検討することで、人材育成につなげています。

引き続き、統括保健師をはじめとする保健師の人材育成に努めてまいります。

④について

本市では、2019年に「神戸市入退院時連携ガイドライン」を作成し、「入院連携シート」「看護サマリ」は多くの医療介護関係者が活用し、ガイドラインに沿った帳票を使用した連携が根付いてきていると認識しています。しかし、各区の医療介護サポートセンターの多職種連携の場において「帳票は利用しているものの、退院調整に課題があった」といった課題を把握しており、入退院支援に関する多職種研修会を開催し、顔が見える関係作り、経験値の共有を支援しています。小児や精神障害者への入退院支援はまだ少ないですが、市内精神科病院と連携した、KOBEピアサポーターを活用した長期入院患者への退院意欲喚起や病院職員への地域移行に関する研修等を実施する「長期入院患者の退院促進支援」などの取り組みも進めており、今後も関係者への支援の充実に努めてまいります。